

# たいじょうほうしん 帯状疱疹ワクチン



## いちぶひょうじょせい し 一部費用助成のお知らせ

水痘帯状疱疹ウイルスに初めて感染すると水痘（水ぼうそう）を発症し、治った後もウイルスが神経に潜伏します。その後加齢や免疫低下によりウイルスが再活性化し、水ぶくれを伴う赤い発疹やピリピリとした痛みが、身体の片側に帯状に現れる病気が帯状疱疹です。80歳までに約3人に1人が発症するといわれています。帯状疱疹ワクチン接種は、帯状疱疹やその合併症に対する効果的な予防対策の一つです。

### れいわ ねんど ひょうじょせいたいしや 令和7年度の費用助成対象者

⚠️ 助成の対象となるのは今年度のみです。

① 令和7年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上※になる市民の方

※100歳以上の方については、令和7年度に限り全員を対象とします。



対象者の年齢と生年月日

65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	100歳以上	大正15年4月1日以前に生まれた方

② 60～64歳の方のうち、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の

障害を有する市民の方（身体障がい者手帳1級相当）

ただし、①もしくは②に該当する方で自費での接種も含め、過去に生ワクチンを1回又は組換え(不活化)ワクチンを2回接種した方は助成を受けられません（過去に組換えワクチンを1回受けた方は、残り1回分のみ助成の対象となります）。



実施期間は令和7年4月1日～令和8年3月31日まで！

### よぼうせつしゅ う かた 予防接種の受け方

接種予約は委託医療機関へ電話などで申し込みます。委託医療機関一覧は、大阪市ホームページもしくはお住いの区の保健福祉センターでご確認ください。接種当日にマイナンバーカードなど氏名・生年月日・住所が確認できるものを持参し委託医療機関で予診票および実施申込書を記入します。

おおさかし いたくいりようきかん  
大阪市 委託医療機関

けんさく  
検索



ほか じょうほう うらめん  
その他の情報は裏面へ

# 助成回数および接種費用、ワクチンについて

どちらかのワクチンを接種します。

	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」)	組換えワクチン (シングルリックス)
助成回数	1回	2回(※1) 2か月以上あけて2回自接種
接種費用(※2) (助成対象者の自己負担)	4,500円/回	11,000円/回
予防効果	接種後1年時点：6割程度 接種後5年時点：4割程度	接種後1年時点：9割以上 接種後5年時点：9割程度 接種後10年時点：7割程度
副反応(※3)	接種部位の赤み、かゆみ	接種部位の痛み、赤み、腫れ、 筋肉痛、疲労、頭痛、寒気
接種における注意	免疫不全状態、薬剤治療等により免疫抑制状態の方は生ワクチンを接種できません	

(※1) 実施期間内(令和8年3月31日まで)に2回接種するためには、遅くとも1回目の接種を令和8年1月末までにすませてください。

(※2) 生活保護受給者、市民税非課税世帯の方は接種当日に確認書類を委託医療機関にご持参いただくと無料になります。

## 【確認書類(例)】

保護決定通知書、生活保護適用証明書、介護保険負担限度額認定証、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、介護保険料決定通知書(保険料段階が1から4段階に限る)など。

介護保険料決定通知書を紛失した場合は、各区保健福祉センター問い合わせ先までご連絡ください。

(※3) これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復します。また、頻度は不明ですが、どちらのワクチンも重大な副反応としてアナフィラキシー(急性の強いアレルギー反応)が発生したことが報告されています。

出典：各ワクチン添付文書、第21回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会資料より抜粋

## <各区保健福祉センター問い合わせ先>

保健福祉センター	電話番号	保健福祉センター	電話番号	保健福祉センター	電話番号
北区	06-6313-9882	天王寺区	06-6774-9882	城東区	06-6930-9882
都島区	06-6882-9882	浪速区	06-6647-9882	鶴見区	06-6915-9882
福島区	06-6464-9882	西淀川区	06-6478-9882	阿倍野区	06-6622-9882
此花区	06-6466-9882	淀川区	06-6308-9882	住之江区	06-6682-9882
中央区	06-6267-9882	東淀川区	06-4809-9882	住吉区	06-6694-9882
西区	06-6532-9882	東成区	06-6977-9882	東住吉区	06-4399-9882
港区	06-6576-9882	生野区	06-6715-9882	平野区	06-4302-9882
大正区	06-4394-9882	旭区	06-6957-9882	西成区	06-6659-9882

大阪市保健所感染症対策課

TEL : 06-6647-0813 FAX : 06-6647-0803